

阿波吉野川警察署庁舎整備基本構想

令和7年3月

徳島県警察本部

目次

1.	本業務の背景・目的.....	1
2.	新庁舎整備の基本方針等の検討及び整理.....	2
2.1.	関連計画の整理.....	2
2.2.	阿波吉野川警察署の現状と課題.....	10
2.2.1.	現庁舎の概要.....	10
2.2.2.	現庁舎の現状と課題.....	13
3.	新庁舎の整備場所.....	20
4.	新庁舎整備の基本方針.....	22
5.	新庁舎の機能・性能.....	23
5.1.	治安維持機能と防災拠点機能の充実した庁舎.....	23
5.1.1.	治安維持機能の充実.....	23
5.1.2.	防災拠点機能の充実.....	25
5.2.	県民が安心感を抱くことのできる庁舎.....	28
5.2.1.	来庁者の利便性への配慮.....	28
5.2.2.	プライバシーへの配慮.....	28
5.2.3.	ユニバーサルデザインへの配慮.....	29
5.2.4.	周辺環境、景観への配慮.....	30
5.2.5.	感染症等への対応.....	30
5.3.	新時代のニーズを踏まえた庁舎.....	31
5.3.1.	環境への配慮.....	31
5.3.2.	汎用性の確保、先端技術の導入.....	32
5.3.3.	施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減.....	33
5.3.4.	木材の利用促進.....	33
6.	新庁舎の整備イメージ.....	34
6.1.	新庁舎の配置イメージ.....	34
6.2.	新庁舎の施設構成イメージ.....	35
7.	新庁舎規模の検討.....	36
7.1.	新庁舎の規模.....	36
7.2.	概算事業費.....	36

8.	事業手法・課題の整理.....	37
8.1.	事業手法の整理.....	37
8.1.1.	官民連携事業（PPP）の概要.....	37
8.1.2.	公共サービスの提供に着目した民間活力導入手法の整理.....	38
8.1.3.	本事業で想定する事業方式.....	40
8.2.	事業スケジュールの想定.....	41
8.3.	事業課題の整理.....	42

1. 本業務の背景・目的

阿波吉野川警察署は、徳島県の県央部に位置し、東西に流れる吉野川を挟んで北岸の阿波市と南岸の吉野川市との2市を管轄する県内唯一の警察署であり、管内人口は両市併せて約7万人と、県内人口の約1割を占めている。また管内には、徳島自動車道のほか、国道192号、主要地方道徳島鴨島線及び同鳴門池田線が東西に走っており、交通量も多く、朝夕の通勤時間帯には幹線道路の一部で交通渋滞が生じている。

同署管内の刑法犯認知件数については、全国・県内の傾向と同様に、近年、増加傾向に転じており、県下的に特殊詐欺が高水準で発生するなどしている中、管内住民の体感治安の改善に向けて更なる対応が求められている。

また、南海トラフ巨大地震や中央構造線・活断層地震の発生時には、同署管内においても強い揺れが予測されており、集中豪雨による洪水対応等も含め、自然災害への十分な備えが求められている。

一方、現在の阿波吉野川警察署庁舎は、旧の吉野川警察署庁舎を本庁舎として運用しており、建築から59年が経過し、老朽化が激しく、また署員数の増強による狭隘化も顕著となっている。

加えて、防災拠点等となる県有施設のうち、阿波吉野川警察署は唯一、必要な耐震性能を満たしていない施設であり、南海トラフ巨大地震がいつ発生するか分からない現状において、災害時の警察活動への影響も危惧されている。

これらを踏まえ、県警察においては、阿波吉野川警察署の新庁舎整備に向けて取組を進めることとし、今年度は、新庁舎の整備場所を決定するとともに、新庁舎に求められる機能や性能、想定される規模や整備手法、事業スケジュールなどを内容とする「基本構想」を取り纏めることとしたものである。

2. 新庁舎整備の基本方針等の検討及び整理

2.1. 関連計画の整理

阿波吉野川警察署新庁舎整備の検討にあたり、施設計画に関連する主な計画は以下のとおりである。

表 2-1 整理対象の関連計画

No	計画名	策定(改訂)年月	策定者
1	徳島新未来創生総合計画	令和7年3月	徳島県
2	徳島県公共施設等総合管理計画	令和7年3月	徳島県
3	徳島県 GX 推進計画	令和6年3月	徳島県
4	吉野川市都市計画マスタープラン	令和5年7月	吉野川市
5	吉野川市立地適正化計画	令和5年4月	吉野川市

(1)徳島新未来創生総合計画

- 基本理念として「未来に引き継げる徳島」の実現を掲げている。
- 県民生活の安心・安全確保の戦術として、阿波吉野川警察署の新庁舎整備の推進が示されている。

計画期間	令和6年度～令和10年度																																				
基本理念 目標等	<p>■基本理念 「未来に引き継げる徳島」の実現</p> <p>■ミッション(果たすべき使命)</p> <p>◎本県の「安心度UP」 いかなる困難もしなやかに乗り越え、誰もが自分らしく輝き、安心して豊かに暮らし続けられるよう、本県の「安心度」を高めていきます。</p> <p>◎本県の「魅力度UP」 人を惹きつける本県の強みを磨き、発信しながら、県民一人ひとりの誇りや愛着を高め、にぎわいと活力を創出するよう、本県の「魅力度」を高めていきます。</p> <p>◎県政の「透明度UP」 様々な政策を展開していく土台として、持続可能な行財政運営を実現し、公平・公正で開かれた行政を推進するなど、県政運営の「透明度」を高めていきます。</p>																																				
本構想に 関連する 内容	<p>戦略7 県民生活の安全・安心確保</p> <p>④犯罪抑止対策の推進</p> <p>阿波吉野川警察署の新庁舎整備をはじめ、警察署の機能強化(治安維持・防災対策)を推進します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的な取組</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>交番・駐在所の再編整備</td> <td></td> <td colspan="4">地域の実情に応じた交番・駐在所の再編整備</td> </tr> <tr> <td>効果的な犯罪抑止対策の推進</td> <td></td> <td colspan="4">防犯アプリ「スマートポリス」等による情報発信</td> </tr> <tr> <td>特殊詐欺等の撲滅に向けた取組の推進</td> <td></td> <td colspan="4">全国警察と連携した捜査と抑止対策の徹底</td> </tr> <tr> <td>サイバー空間の脅威への対応能力向上</td> <td></td> <td colspan="4">人材育成・資機材整備・官民連携の強化</td> </tr> <tr> <td>阿波吉野川警察署の新庁舎整備</td> <td></td> <td colspan="4">新庁舎整備の推進</td> </tr> </tbody> </table>	具体的な取組	2024	2025	2026	2027	2028	交番・駐在所の再編整備		地域の実情に応じた交番・駐在所の再編整備				効果的な犯罪抑止対策の推進		防犯アプリ「スマートポリス」等による情報発信				特殊詐欺等の撲滅に向けた取組の推進		全国警察と連携した捜査と抑止対策の徹底				サイバー空間の脅威への対応能力向上		人材育成・資機材整備・官民連携の強化				阿波吉野川警察署の新庁舎整備		新庁舎整備の推進			
具体的な取組	2024	2025	2026	2027	2028																																
交番・駐在所の再編整備		地域の実情に応じた交番・駐在所の再編整備																																			
効果的な犯罪抑止対策の推進		防犯アプリ「スマートポリス」等による情報発信																																			
特殊詐欺等の撲滅に向けた取組の推進		全国警察と連携した捜査と抑止対策の徹底																																			
サイバー空間の脅威への対応能力向上		人材育成・資機材整備・官民連携の強化																																			
阿波吉野川警察署の新庁舎整備		新庁舎整備の推進																																			

(2)徳島県公共施設等総合管理計画

- 目標として、官民連携(PPP/PFI)の推進が掲げられている。
- 警察本部の主な取組の一つとして、阿波吉野川警察署の新庁舎整備に向けた取組を進めることが示されている。

計画期間	令和7年度～令和16年度																
目標	<p>■目標</p> <p>目標1 「公共施設等の長寿命化の推進」</p> <p>目標2 「公共施設等の最適化の推進」</p> <p>目標3 「官民連携(PPP/PFI)の推進」</p> <p>目標4 「長寿命化の推進体制の充実」</p> <p>①個別施設計画</p> <p>②公共建築物の保全情報</p> <p>③全庁的な公共施設等データベース</p> <p>④全庁的なフォローアップ</p>																
本構想に関連する内容	<p>6 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本方針</p> <p>(7) 各部局の主な取組</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部局名</th> <th>警察本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基本的な方向性</td> <td> <p>県内の治安情勢等を考慮し、組織体制の再編・強化に努めるとともに、地域の安全・安心を確保する治安・防災拠点として継続的に運用できるよう、施設の長寿命化を計画的に進めていく。</p> <p>また、未利用財産の売却や新たな事業を通じた歳入確保、国からの交付金や補助金、民間資金の活用など、県財政への負担の平準化を考慮する。</p> </td> </tr> <tr> <th>主な施設名</th> <th>取組内容</th> </tr> <tr> <td>警察本部</td> <td> <p>県内の安全・安心の司令塔として、中長期的な整備を計画的に行うことにより長寿命化を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td>警察署</td> <td> <p>治安・防災対策をはじめ、変化する社会情勢などを踏まえて、最適な警察署の在り方について検討を行い、必要な施設整備を推進する。</p> <p>県内の警察署で唯一、耐震性能に課題がある「阿波吉野川警察署」については、新庁舎整備に向けた取組を進める。</p> </td> </tr> <tr> <td>宿舍</td> <td> <p>新耐震基準を満たさない施設及び入居率の低い施設について、順次、廃止・集約化する。有事即応体制の確保のため必要な施設については、適切な維持管理を行い、長寿命化を図る。</p> </td> </tr> <tr> <td>交番・駐在所</td> <td> <p>徳島県警察・地域警察再編計画に基づき、交番・駐在所の体制・機能強化を図るため、施設の集約化に取り組んでいく。</p> </td> </tr> <tr> <td>信号柱</td> <td> <p>信号柱の設置及び更新については、計画的な予防保全型の保守管理を徹底するとともに、交通規制の合理的な見直しを行い、不要となった規制の廃止等によりストック数の削減を図る。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	部局名	警察本部	基本的な方向性	<p>県内の治安情勢等を考慮し、組織体制の再編・強化に努めるとともに、地域の安全・安心を確保する治安・防災拠点として継続的に運用できるよう、施設の長寿命化を計画的に進めていく。</p> <p>また、未利用財産の売却や新たな事業を通じた歳入確保、国からの交付金や補助金、民間資金の活用など、県財政への負担の平準化を考慮する。</p>	主な施設名	取組内容	警察本部	<p>県内の安全・安心の司令塔として、中長期的な整備を計画的に行うことにより長寿命化を図る。</p>	警察署	<p>治安・防災対策をはじめ、変化する社会情勢などを踏まえて、最適な警察署の在り方について検討を行い、必要な施設整備を推進する。</p> <p>県内の警察署で唯一、耐震性能に課題がある「阿波吉野川警察署」については、新庁舎整備に向けた取組を進める。</p>	宿舍	<p>新耐震基準を満たさない施設及び入居率の低い施設について、順次、廃止・集約化する。有事即応体制の確保のため必要な施設については、適切な維持管理を行い、長寿命化を図る。</p>	交番・駐在所	<p>徳島県警察・地域警察再編計画に基づき、交番・駐在所の体制・機能強化を図るため、施設の集約化に取り組んでいく。</p>	信号柱	<p>信号柱の設置及び更新については、計画的な予防保全型の保守管理を徹底するとともに、交通規制の合理的な見直しを行い、不要となった規制の廃止等によりストック数の削減を図る。</p>
部局名	警察本部																
基本的な方向性	<p>県内の治安情勢等を考慮し、組織体制の再編・強化に努めるとともに、地域の安全・安心を確保する治安・防災拠点として継続的に運用できるよう、施設の長寿命化を計画的に進めていく。</p> <p>また、未利用財産の売却や新たな事業を通じた歳入確保、国からの交付金や補助金、民間資金の活用など、県財政への負担の平準化を考慮する。</p>																
主な施設名	取組内容																
警察本部	<p>県内の安全・安心の司令塔として、中長期的な整備を計画的に行うことにより長寿命化を図る。</p>																
警察署	<p>治安・防災対策をはじめ、変化する社会情勢などを踏まえて、最適な警察署の在り方について検討を行い、必要な施設整備を推進する。</p> <p>県内の警察署で唯一、耐震性能に課題がある「阿波吉野川警察署」については、新庁舎整備に向けた取組を進める。</p>																
宿舍	<p>新耐震基準を満たさない施設及び入居率の低い施設について、順次、廃止・集約化する。有事即応体制の確保のため必要な施設については、適切な維持管理を行い、長寿命化を図る。</p>																
交番・駐在所	<p>徳島県警察・地域警察再編計画に基づき、交番・駐在所の体制・機能強化を図るため、施設の集約化に取り組んでいく。</p>																
信号柱	<p>信号柱の設置及び更新については、計画的な予防保全型の保守管理を徹底するとともに、交通規制の合理的な見直しを行い、不要となった規制の廃止等によりストック数の削減を図る。</p>																

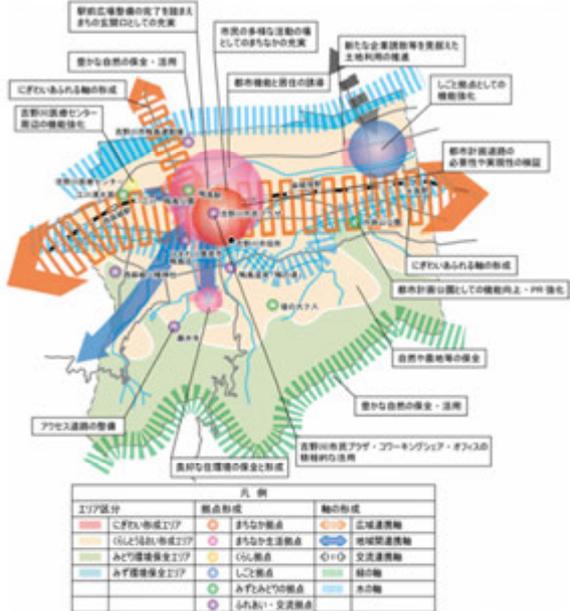
(3)徳島県 GX 推進計画

- 目指すべき将来像として、「サステナブルな新しい暮らし」の実現を掲げている。
- 具体的な施策として、省エネルギー対策の徹底を掲げており、その取組の一つとして県有施設の新築・改修事業についての率先的な ZEB の導入が示されている。

計画期間	令和6年度～令和10年度
目指すべき将来像等	<p>■目指すべき将来像 「サステナブルな新しい暮らし」の実現</p> <p>■基本コンセプト 県民が主役となって進めるサステナブルな社会の構築</p> <p>■重点戦略 「かえる」:暮らしをかえる徳島県版「GX」の展開 ～地域・くらしの脱炭素トランジション(移行)の促進～</p>
本業務に関連する内容	<p>6 具体的な施策の展開</p> <p>①クリーンエネルギーの最大限導入 クリーンエネルギーの導入促進/自治体や企業における再エネ電力調達推進 など</p> <p>②省エネルギー対策の徹底 住宅・建築物の断熱性能の向上/ビル・住宅のZEB・ZEH化の推進 など</p> <p>○ビル・住宅のZEB・ZEH化の推進 「快適な室内空間」と「創エネと省エネでエネルギー消費量を正味ゼロ」を同時に実現する、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)やネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)等について、補助事業の実施や各種イベントにおける啓発活動等を通じて、普及拡大を図ります。また、今後予定する県有施設の新築・改修事業について、率先的にZEBを導入します。</p>

(4)吉野川市都市計画マスタープラン

- 基本理念として、「ひと・まち・かわの息吹を感じるまちづくり～夢・未来が広がる「生活舞台 吉野川」の創造～」が掲げられている。
- 旧農業研究所鴨島分場の立地エリアは、都市機能を集積する「にぎわい形成エリア」に位置付けられている。
- 阿波吉野川警察署(現庁舎)の立地エリアは、生活空間と田園空間の調和を図る「くらしとうるおい形成エリア」に位置付けられている。

計画期間	令和5年度～令和25年度																					
基本理念 目標等	<p>■まちづくりの基本理念 ひと・まち・かわの息吹を感じるまちづくり～夢・未来が広がる「生活舞台 吉野川」の創造～</p> <p>■まちづくりの基本目標</p> <p>基本目標1 豊かな自然と田園、生活の場が調和する快適なまちづくり</p> <p>基本目標2 コンパクトで活力とにぎわいのあるまちづくり</p> <p>基本目標3 地域の個性の発揮と多様な連携を促す快適なまちづくり</p> <p>基本目標4 まちの魅力を高める美しい自然と景観に囲まれたまちづくり</p> <p>基本目標5 災害に強く安全で安心して暮らせるまちづくり</p> <p>基本目標6 だれもが住みやすく、住み続けたいまちづくり</p>																					
本構想に 関連する 内容	<p>第4章 地域別構想</p> <p>2 鴨島地域</p> <p>2-3 地域の将来像</p> <p>魅力ある都市機能を活かして、市民が躍動する自主・自立のまちづくり</p>  <p>地域構想図(鴨島地域)</p> <table border="1" data-bbox="654 1792 1021 1921"> <thead> <tr> <th colspan="3">凡 例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>にぎわい形成エリア</td> <td>まちなか拠点</td> <td>広域連携軸</td> </tr> <tr> <td>くらしとうるおい形成エリア</td> <td>まちなか生活拠点</td> <td>地域連携軸</td> </tr> <tr> <td>みどり環境保全エリア</td> <td>くらし拠点</td> <td>交流連携軸</td> </tr> <tr> <td>みず環境保全エリア</td> <td>しごと拠点</td> <td>緑の軸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>みどり・みどりの拠点</td> <td>水の軸</td> </tr> <tr> <td></td> <td>ふれあい・交流拠点</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	凡 例			にぎわい形成エリア	まちなか拠点	広域連携軸	くらしとうるおい形成エリア	まちなか生活拠点	地域連携軸	みどり環境保全エリア	くらし拠点	交流連携軸	みず環境保全エリア	しごと拠点	緑の軸		みどり・みどりの拠点	水の軸		ふれあい・交流拠点	
凡 例																						
にぎわい形成エリア	まちなか拠点	広域連携軸																				
くらしとうるおい形成エリア	まちなか生活拠点	地域連携軸																				
みどり環境保全エリア	くらし拠点	交流連携軸																				
みず環境保全エリア	しごと拠点	緑の軸																				
	みどり・みどりの拠点	水の軸																				
	ふれあい・交流拠点																					

3 川島地域

3-3 地域の将来像

生涯教育・健康のまちとして、人やまちがキラリと光る川島地域



地域構想図(川島地域)

本構想に
関連する
内容

○にぎわい形成エリア

市街化区域をにぎわい形成エリアとして位置づけ、都市機能の集積を図ります。

○くらしとうるおい形成エリア

市街化調整区域及び川島、山川、美郷地域の各居住エリアをくらしとうるおい形成エリアとして位置づけ、生活空間と田園空間の調和を図ります。

○まちなか拠点

鴨島駅周辺は、周辺市町も含めた生活圏のまちなか拠点として、また、にぎわいや活力の核となる拠点として、都市機能の充実を図ります。

立地適正化計画において、都市機能誘導区域と設定された区域については、都市機能の集積を促します。

既存の商業施設等をはじめとした都市機能の維持や更新等による利便性の向上に努めます。また、地元商店街関係者や利用者ニーズに対応した、空き店舗や空き地の活用等を進め、市の商業の中心として魅力ある商店街等の活性化を図ります。

○まちなか生活拠点

公共交通の利便性が高く、将来的にも一定程度の人口の維持が期待できる地域を位置づけ、市民の居住を促します。

特に、立地適正化計画において、居住誘導区域として設定された区域については、生活環境の整備や各種の誘導施策に基づき、長期的な視点で人口の集積を促していきます。

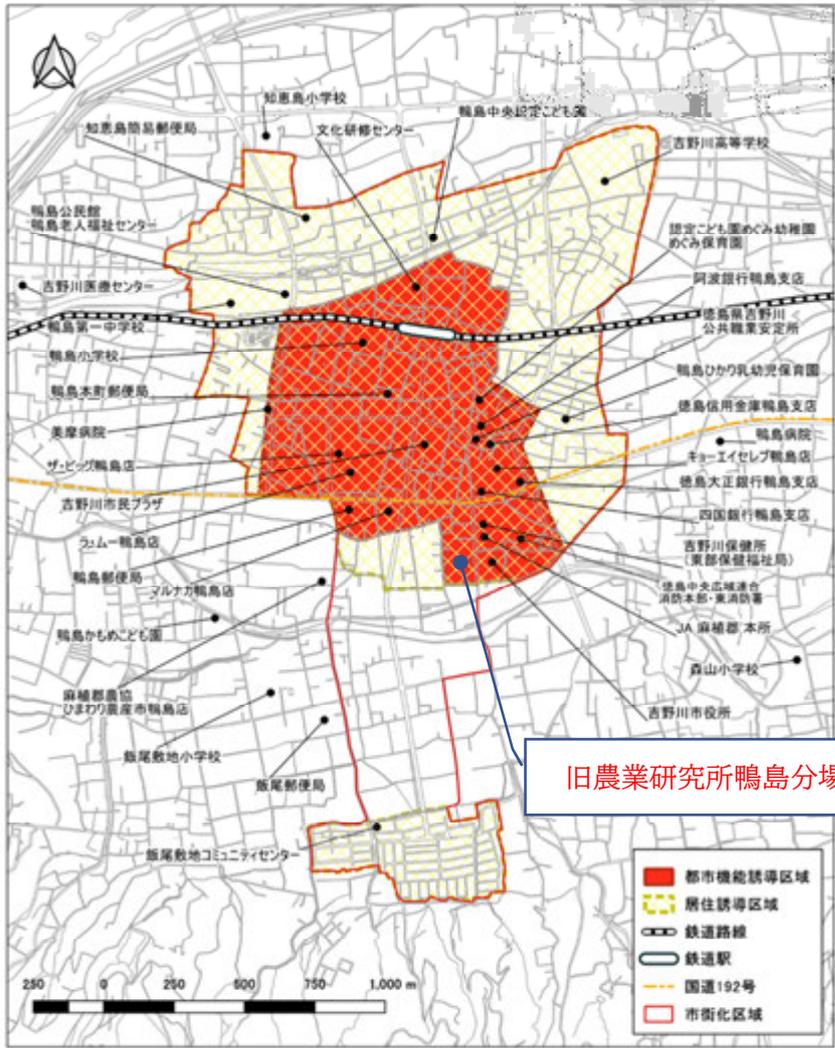
○くらし拠点

地域住民の日常生活サービスの維持・充実に向けくらし拠点として、機能集積を図ります。

また、美郷地域の中心部は、地域住民のくらし拠点に加え、来訪者のふれあい・交流拠点として、機能集積を図ります。

(5)吉野川市立地適正化計画

- コンセプトとして、誰もが安心して暮らせる持続可能な都市が掲げられている。
- 旧農業研究所鴨島分場は、都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域である都市機能誘導区域に位置する。なお、誘導施設として警察署は記載されていない。

<p>計画期間</p>	<p>令和5年度～令和24年度</p>
<p>基本理念 目標等</p>	<p>■都市づくりの理念 『誰もが安心して暮らせる持続可能な都市』 ■まちづくりの基本方針(ターゲット) 基本方針1 コンパクトで賑わいのある中心拠点づくり 基本方針2 都市機能の集積による持続可能な生活環境づくり 基本方針3 歩いて暮らせるネットワークづくり 基本方針4 安心して暮らせる基盤・体制づくり</p>
<p>本構想に 関連する 内容</p>	<p>第6章 都市機能誘導区域及び誘導施設 3 都市機能誘導区域の設定</p>  <p style="text-align: center;">都市機能誘導区域</p>

5 誘導施設の設定

本構想に
関連する
内容

誘導施設	考え方
地域包括支援センター	現在は市民プラザ1階に設置されており、今後も市民の健康や生活を援助する機能として中心市街地に必要であるため、誘導施設に設定します。
図書館	現在は市民プラザ3階に設置されており、今後も地域の人々が気軽に訪れ、子どもの教養を育むために利用したり必要な調べものをしたりと、多くの方々に利用してもらう施設として中心市街地に必要であるため、誘導施設に設定します。
劇場、ホール	現在は市民プラザ内に設置されており、今後も定期的な催しやイベント等の開催を行い、地域の人々の集いの場として中心市街地に必要であるため、誘導施設に設定します。
郵便局	鴨島駅南側付近や市街化調整区域内にも立地していますが、鴨島郵便局については、郵便に関する拠点的な施設として中心市街地に必要であるため、誘導施設に設定します。
銀行、信用金庫等	鴨島駅南側付近に立地しており、今後も本市の経済や市民の生活を支える総合的な金融サービス施設として中心市街地に必要であるため、誘導施設に設定します。
市役所本庁舎	国道192号の南側に立地しており、今後も行政機能の中心的な役割を担う施設として中心市街地に必要であるため、誘導施設に設定します。

2.2. 阿波吉野川警察署の現状と課題

2.2.1. 現庁舎の概要



- 職員数 84人(署配置定員、県下5番目)
- 管内市町村 吉野川市・阿波市(県内唯一2市を管轄区域に持つ)
- 交番・駐在所 5交番・4駐在所
【吉野川市】2交番・3駐在所
【阿波市】3交番・1駐在所

令和6年4月1日現在

写真 2-1 現庁舎正面



地図出典: Copyright©NTT インフラネット株式会社 All Rights Reserved.

図 2-1 管内の警察施設配置状況

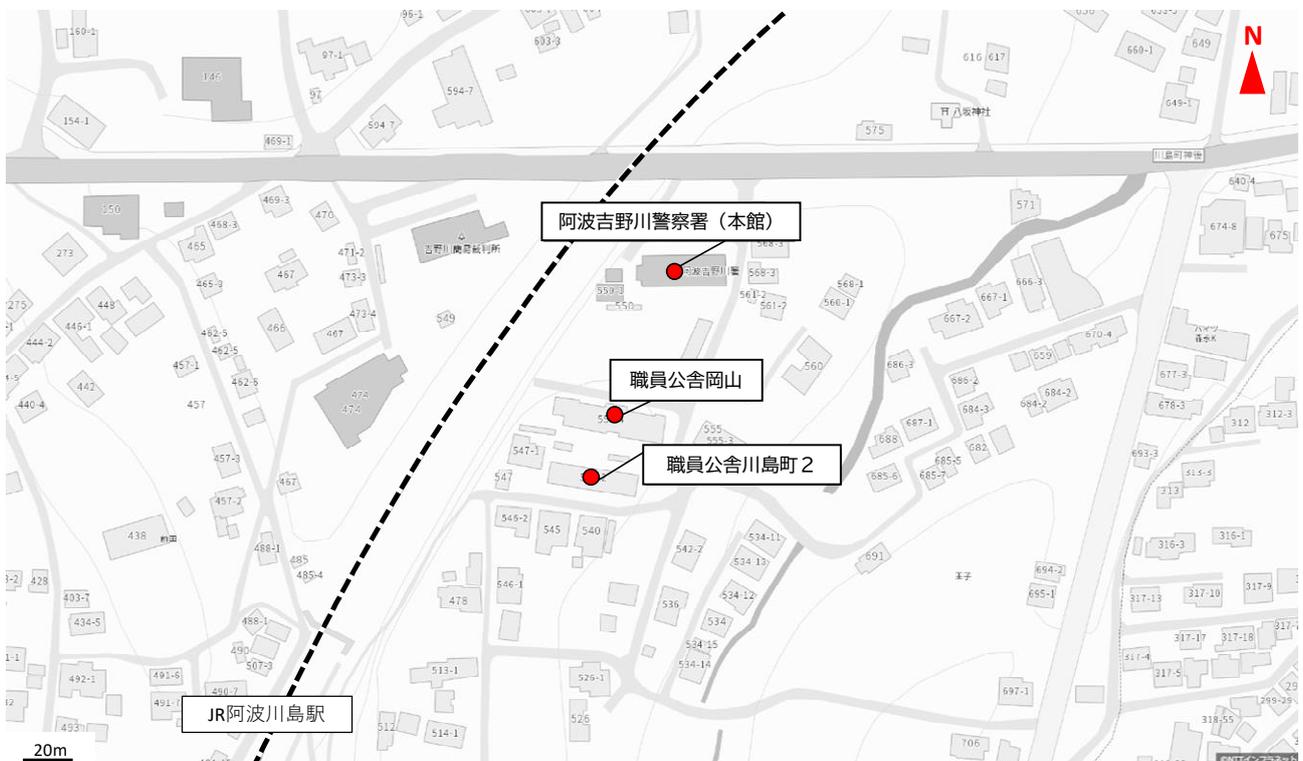
○所在地等

- 所在地: 徳島県吉野川市川島町川島550番地1ほか
- 総面積: 6,549.40㎡(敷地面積)
- 所有者: 徳島県
- 隣接署: (東方)徳島板野警察署(署庁舎間:約22km)
(東方)徳島名西警察署(署庁舎間:約17km)
(西方)美馬警察署(署庁舎間:約14km)

表 2-2 各施設概要

施設 1	名称	阿波吉野川警察署(本館)
	所在地	徳島県吉野川市川島町川島550-1
	敷地面積	4,365.11㎡
	構造	鉄筋コンクリート造3階建(耐震性能:旧耐震基準)
	延べ床面積	1,060.55㎡
	竣工日	昭和41年2月28日(築59年)
施設 2	名称	職員公舎岡山
	所在地	徳島県吉野川市川島町川島550-1
	敷地面積	1,195.45㎡
	構造	鉄筋コンクリート造3階建(12戸)(耐震性能:新耐震基準)
	延べ床面積	906.23㎡
	竣工日	平成7年1月25日(築30年)
施設 3	名称	職員公舎川島町2
	所在地	徳島県吉野川市川島町川島543-2
	敷地面積	988.84㎡
	構造	鉄筋コンクリート造2階建(8戸)(耐震性能:旧耐震基準)
	延べ床面積	525.80㎡
	竣工日	昭和48年11月10日(築51年)

※1～3の各施設には、物置、倉庫及び自転車置場等付属建物が併設している。



地図出典: Copyright©NTT インフラネット株式会社 All Rights Reserved.

図 2-2 施設周辺(施設1、施設2、施設3)



空中写真出典: Copyright©NTT インフラネット株式会社 All Rights Reserved., DigitalGlobe Inc

図 2-3 施設の敷地状況(施設1、施設2、施設3)

○駐車台数 (本館敷地)

80台(職員公舎用駐車場を含む)

【内訳】正面玄関前: 公用車両、来庁車両

庁舎南側: 公用車両、来庁車両、職員車両、本部応援車両

※更に職員駐車場の不足分として、別途、民間駐車場(25台分)を借用している。

2.2.2. 現庁舎の現状と課題

(1)施設の老朽化、狭隘化

昭和41年に竣工した現庁舎(本館)は、築59年が経過し、外壁等のひび割れや漏水等、老朽化が顕著な状況にある。



写真 2-2 外壁写真①



写真 2-3 外壁写真②

平成26年春、旧阿波警察署と旧吉野川警察署を統合し、旧吉野川警察署の庁舎を本館として運用を開始したが、統合による署員数の増加等に伴い、各課の執務室が手狭となっている。また、執務室内に収納しきれないコピー機などの事務機器については、ホール等の共用スペースを活用して設置している。

- | | | |
|----------------|----------|------------|
| ・統合前 平成 25 年4月 | 旧吉野川警察署 | 署配置定員 51 名 |
| | 旧阿波警察署 | 署配置定員 43 名 |
| ・統合後 令和6年4月 | 阿波吉野川警察署 | 署配置定員 84 名 |



写真 2-4 通路(1階)(東側)



写真 2-5 通路(1階)(総合案内)



写真 2-6 通路(1階)(西側)



写真 2-7 通路(1階)(コピー機)

(2)警察機能としての必要諸室の不足

- 警察署の統合に伴い、柔・剣道場を会議室に改修したため、逮捕術等の術科訓練の環境が整っていない。
- 大規模事件発生時に事件指揮等に使用される捜査本部室はなく、代替諸室として大会議室を捜査本部室として使用している期間は、会議の開催に支障をきたしている。
- 泥酔者等用の保護室が設置されていないため、応急的にロビー等を活用して保護を行うなど、被保護者のプライバシー確保等、適正な保護業務に課題を抱えている。
- 少年補導室が未整備であるほか、取調室(現在4室)が不足している。
- 相談室は2室のみであり、うち1室は、執務室を通過する必要があるなど相談者の心情に配慮した配置とは言い難い。



写真 2-8 会議室(旧柔剣道場)

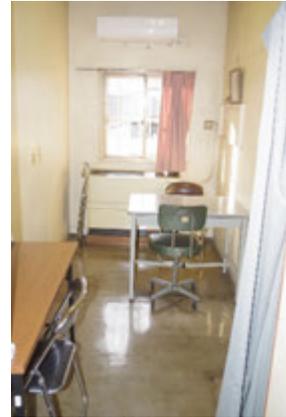


写真 2-9 相談室

(3)災害時の対応機能不足

昭和41年に竣工した本館は、昭和56年以前の旧の耐震基準に基づき建設されており、十分な耐震性能を備えているとは言えない。

なお、他の警察署も含め、防災拠点等となる147の県有施設(令和6年4月1日現在)のうち、必要な耐震性能を満たしていない施設は、阿波吉野川警察署のみとなっている。

表 2-3 防災拠点等となる県有施設に指定されている本部・警察署庁舎等の耐震性能一覧

①指揮・情報伝達施設（災害応急対策活動に必要な施設）

施設名称	所在地	棟名称	竣工年度	構造	階数	延床面積(㎡)	耐震性能等		備考	部局名	所属名
							適否	概要			
警察本部	徳島市	本館	H1	SRC	11/B1	14,760	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
警察航空隊基地	松茂町	本館	H21	S	1	673	○	新耐震基準適合	消防航空隊事務所と合築	警察本部	警察本部会計課
交通機動隊	松茂町	本館	H10	RC, S	1	836	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
徳島中央警察署	徳島市	本館	R2	S	9	12,563	○	新耐震基準適合	K3.3.1 供用開始	警察本部	警察本部会計課
徳島名西警察署	徳島市	本館	SS5	RC	4	2,843	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
	石井町	石井庁舎	SS2	RC	3	1,185	○	改修済み(H27)			
徳島板野警察署	北島町	本館	H14	RC	3	3,677	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
	板野町	板野庁舎	S44	RC	3	1,071	○	改修済み(H25)			
	板野町	板野庁舎別館	H13	S	2	183	○	新耐震基準適合			
鳴門警察署	鳴門市	本館	SS8	RC	4	2,760	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
小松島警察署	小松島市	本館	H11	RC	4	3,836	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
阿南警察署	阿南市	本館	H18	RC	3	4,631	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
牟岐警察署	牟岐町	本館	S42	RC	3	1,018	○	改修済み(H23)		警察本部	警察本部会計課
		別館	H21	S	2	569	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課
阿波吉野川警察署	吉野川市	本館	S40	RC	3	1,061	×	診断済み(要改修)		警察本部	警察本部会計課
美馬警察署	美馬市	本館	S48	RC	3	1,284	○	改修済み(H28)		警察本部	警察本部会計課
三好警察署	三好市	本館	H8	RC	4	3,717	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課

②多数の県民が利用する施設

施設名称	所在地	棟名称	竣工年度	構造	階数	延床面積(㎡)	耐震性能等		備考	部局名	所属名
							適否	概要			
自動車運転免許センター	松茂町	本館	H1	RC	3	8,495	○	新耐震基準適合		警察本部	警察本部会計課

災害により電力や水道などのライフラインが遮断された場合に、一定期間、庁舎の機能を確保し、警察活動を維持するための非常用電源や貯水設備の機能が十分でなく、防災拠点としての機能継続に懸念がある。

また、災害時の指揮拠点となる災害対策室が設置されていないほか、資機材を十分に保管できる屋外倉庫も未整備であるなど、災害対策に課題がある。



写真 2-10 自家発電装置(本館)

(4)利便性の不足

庁舎敷地が面している国道192号は交通量が多いため、来庁車両等、平素のスムーズな庁舎への出入りに課題がある。また、前面の国道から庁舎駐車場への進入路が急勾配であることから、車両・徒歩を問わず出入りがしづらいほか、冬期の凍結による出入りへの影響も懸念されている。



写真 2-11 現庁舎(国道から)



写真 2-12 進入路(傾斜)

主たる駐車場は庁舎裏南側に位置しており、敷地東側の幅員の狭い市道が進入路となっているため駐車場が分かりにくいほか、南側駐車場から庁舎正面玄関までの動線が長く、急勾配の階段を経由することから、来庁者が利用しやすい状況とは言えない。



空中写真出典: Copyright©NTT インフラネット株式会社 All Rights Reserved., DigitalGlobe Inc

写真 2-13 東側市道から駐車場、正面出入口に至る動線



写真 2-14 南側階段①



写真 2-15 南側階段②

また、正面玄関前の駐車台数は少なく、南側駐車場を合わせても慢性的に駐車場が不足している状況である。

なお、職員の車両は、主たる駐車場である庁舎裏南側を利用しているが、駐車台数が不足し、不足分(25台)については、庁舎北側の国道を挟んで先の民地を借用している状況である。



写真 2-16 正面玄関前駐車場写真①



写真 2-17 正面玄関前駐車場写真②



写真 2-18 駐車場(南側)(全景)



写真 2-19 駐車場(南側)



空中写真出典: Copyright©NTT インフラネット株式会社 All Rights Reserved., DigitalGlobe Inc

図 2-4 敷地周辺図

統合による署員数の増加や増改築により庁舎内の通路が狭隘であるほか、エレベーターもなく、庁舎3階の会議室まで階段を利用しなければならない。また、多機能トイレや、車椅子用のローカウンターが未整備など、誰もが安心して利用できる施設とは言いがたい状況にある。



写真 2-20 通路及びカウンター(1階)(再掲)

1階交通課の受付にカウンターは設置されているものの、来庁者の待合室はなく、通路等の共用スペースに簡易な椅子や長机を配置して対応しているほか、記入台も通路に設置されている。

また、遺失拾得窓口については、会計課内が狭隘なため、専用のカウンターを設置するスペースがなく、正面玄関先の通路等で対応をするなど、各種申請者等に対するプライバシー保護等に課題がある。



写真 2-21 待合スペース(1階)

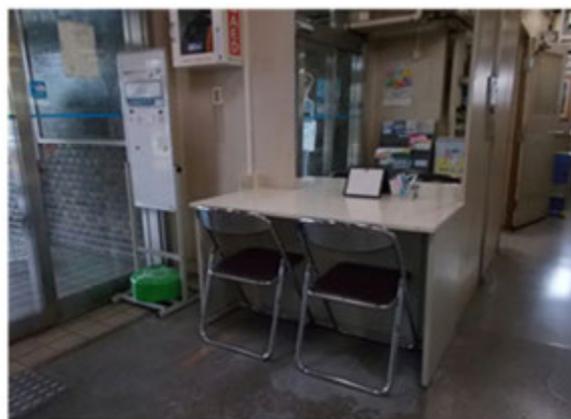


写真 2-22 遺失拾得窓口(1階)

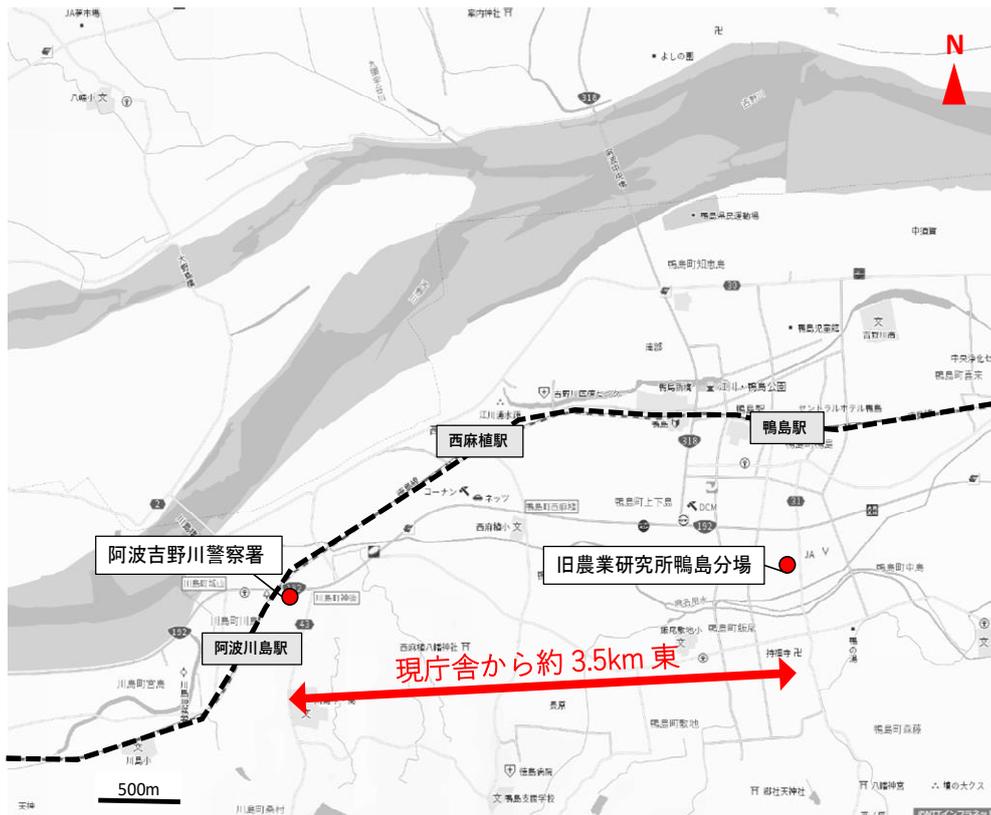
3. 新庁舎の整備場所

新庁舎の整備場所は、徳島県吉野川市鴨島町に所在する国有地、旧農業研究所鴨島分場である。同所は、現庁舎から東方約 3.5 キロメートル、吉野川市役所から県道31号線を挟んで西方に位置しており、敷地の形状は、平坦でほぼ正方形に整っている。

新庁舎整備場所の現況、位置関係等を以下に示す。

表 3-1 整備場所の現況

所在地	徳島県吉野川市鴨島町鴨島 88-1 旧農業研究所鴨島分場
敷地面積	9,675.71 m ²
所有者	徳島県
区域区分	市街化区域
用途地域	第一種住居地域
洪水浸水想定	吉野川 想定最大規模：3.0m～5.0m 飯尾川 想定最大規模：0.5m～3.0m



地図出典: Copyright ©NTT インフラネット株式会社 All Rights Reserved.

図 3-1 現庁舎と整備場所の位置関係



空中写真出典: Copyright©NTT インフラネット株式会社 All Rights Reserved., DigitalGlobe Inc.

図 3-2 新庁舎整備場所の航空写真及び現地写真

4. 新庁舎整備の基本方針

阿波吉野川警察署に関する関連計画、現状及び課題、整備場所を踏まえ、新庁舎整備の基本方針を以下のとおりとする。

阿波吉野川警察署新庁舎整備の基本方針

『県央部における治安・防災対策の中核拠点 となる新庁舎整備』

地域の安全・安心を確保するとともに、社会情勢の変化に対応するため、以下の機能・性能を確保した新庁舎を早期に整備する。

① 治安維持機能と防災拠点機能の充実した庁舎

治安対策に万全を期すため、各種捜査活動に必要な機能を備えた諸室を整備するとともに、南海トラフ巨大地震等の発生時や、河川氾濫時にも警察機能を発揮できるよう、治安維持機能・防災拠点機能の充実を図る。

② 県民が安心感を抱くことのできる庁舎

県民目線に立った動線、諸室配置とするなど、来庁者の利便性・プライバシー保護の向上を図るほか、ユニバーサルデザインに配慮し、来庁者の方々に安心感を持って利用していただける庁舎とする。

③ 新時代のニーズを踏まえた庁舎

今後、長きに渡り、県央部の治安・防災を担う庁舎となることから、ライフサイクルコスト等にも留意しながら、環境に配慮したサステナブルな庁舎とするとともに、諸室の汎用性の確保や、先端技術の導入を積極的に検討する。

5. 新庁舎の機能・性能

5.1. 治安維持機能と防災拠点機能の充実した庁舎

5.1.1. 治安維持機能の充実

警察署機能の核である治安維持機能の充実により、管内の治安対策に万全を期すとともに、県下全体を俯瞰した他の警察施設との連携やバックアップ機能の付与も視野に整備を進める。

(1) 専門的諸室の整備

各課執務室のほか、サイバー犯罪、特殊詐欺、性犯罪等、巧妙化・潜在化の著しい犯罪に的確に対応できるよう、必要な諸室機能を整備し、庁舎機能としての捜査対応力の向上を図る。



写真 5-1 被害者支援室(徳島中央署)

(2) 捜査指揮機能の整備

大規模な事件・事故等の発生時に、適確かつ迅速に捜査態勢を構築し、捜査員を統制して運用出来る、各種捜査指揮機能を備えた「捜査本部室」を整備する。



写真 5-2 捜査本部室(徳島中央署)

(3)取調室、少年補導室、保護室の設置

適正な事件捜査や関係者のプライバシー保護の観点から、「取調室」や少年の健全育成等に必要となる「少年補導室」を必要数整備する。

また、適正な保護業務の推進のため、「保護室」を新たに整備する。



写真 5-3 少年補導室(徳島中央署)

(4)庁舎管理機能の充実

庁舎敷地及び、庁舎内への不審者の侵入や、庁舎に対する不法行為を防止するため、防犯カメラ等の防犯機器を設置する。

庁舎内に保管された各装備品等を適正に管理するため、保管物品の重要度に合わせた高度なセキュリティを確保する。

(5)女性職員の職場環境の充実

治安維持をはじめとする各種警察活動において、女性職員が担う役割は拡大しており、県警察における女性警察官の割合も増加していることを踏まえ、十分な女性用の仮眠室や更衣室等の設置、またその動線にも留意し、女性職員が安心して勤務出来る職場環境を整えた庁舎とする。

(6)留置機能の充実

留置施設については、長期的な視点でみた県下の警察署庁舎建替時期や、南海トラフ巨大地震が発生し、沿岸部の警察署が、大津波等の被害を受けた場合の県下における留置機能確保の観点などから、内陸部である阿波吉野川警察署に常設施設として稼働できる留置機能を備える方針で検討する。

(7)公用車駐車場等

公用車駐車場については、緊急車両のスムーズな出動に配慮した位置とするほか、押収車両等は、シャッター付きのガレージなど、盗難防止機能を備えた保管施設の整備を検討する。

5.1.2. 防災拠点機能の充実

(1)耐震性の確保

○耐震基準

国土交通省が定める「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、地震災害、津波災害及びそれらの二次災害に対する安全性に関する基本的事項や保全に係る事項が定められており、地震及び津波による災害時に官庁施設として必要な機能が示されている。

徳島県においては、県有施設として必要な耐震性能の確保を図ることを目的とした、「徳島県県有施設総合耐震計画基準」を定めている。

「徳島県県有施設総合耐震計画基準」には、県有施設に関し、各施設の災害対策上の分類がなされ、各分類別での保有すべき耐震安全性が示されている。警察署は、同基準での災害対策上の分類において、「災害応急対策活動に必要な施設」のうち、災害時の情報収集・指令等を活動内容とした「指揮情報伝達施設」に該当し、その中でも最高位の耐震安全性を確保する分類に分別されている。

阿波吉野川警察署新庁舎の整備に当たっては、同基準に従い、県央部の警察活動を支え、地震時においても機能が維持できるように、構造体の耐震性能を一般的な建築物の1.5倍とするなど最高水準の耐震性を確保する。

以下、「徳島県県有施設総合耐震計画基準」に示された警察署が持つべき耐震安全性の目標を示す。

表 5-1 耐震安全性・機能性の分類

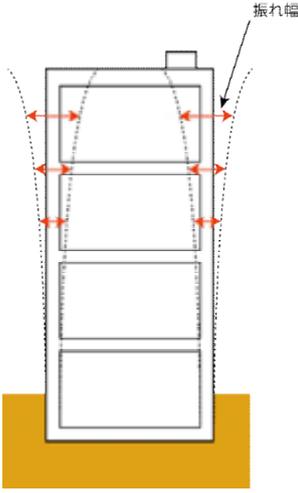
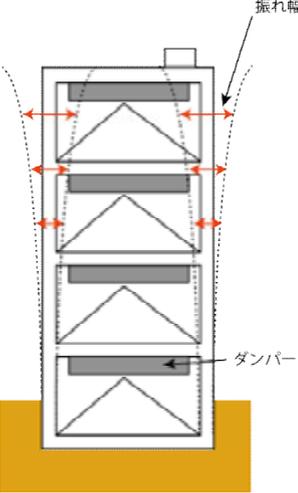
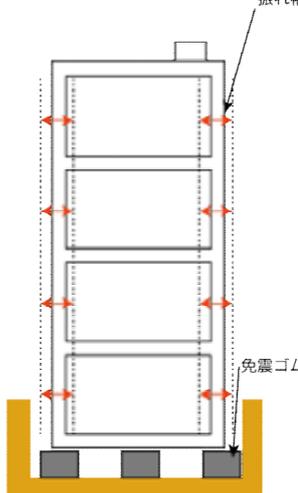
部位	分類	耐震安全性・機能性の目標
構造体	I類	大地震動後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
建築非構造部材	A類	大地震動後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。
建築設備	甲類	大地震動後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると共に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。

出典：徳島県県有施設総合耐震計画基準

○基本的な構造種別

災害に強く、緊急時にその機能を果たす建物とする。警察署庁舎は災害時にも迅速な業務の遂行が求められるため、耐震性の高い構造計画とし、内外装や設備においても安全性は高く設計する必要がある。

表 5-2 耐震・制震・免震構造の比較

	耐震	制震	免震
			
概要	構造体の強度により地震による揺れに耐える。	制振装置を組み込むことにより、建物に伝わった地震による揺れを低減する。	免震装置を地面と建物の上に組み込み、地震による揺れを建物に伝わりにくくする。
特徴	地盤の揺れが直接建物へ伝わるため、家具の転倒や内装材、構造体に損傷が生じやすい。	揺れ方が小さいため痛みにくく、家具も転倒しにくい。	ゆっくり揺れるため家具転倒等を防止することができる。掘削量が多くなり、また大臣認定が必要となるため、工期が長くなる。

(2) 浸水対応

河川氾濫等による浸水対策として、平時・有事を問わず警察活動の拠点として機能できるよう、過去の浸水被害や、周辺庁舎の状況なども踏まえた止水板の設置などを検討するほか、自家発電設備等の重要機器を上層階へ整備する等、浸水対策に万全を期し、防災拠点機能を維持する。



写真 5-4 止水板(徳島県警察本部)

(3) ライフライン対策

災害発生時に商用電力等が途絶する場合は想定し、太陽光発電等自然エネルギーの活用や電源車からの電力引込などを検討するほか、72時間以上連続稼働が可能な自家発電設備を設置するなど、非常用電源を確保する。

また、給水対策として、上水の貯留設備に加え、雨水利用設備等を併用するなどにより、職員が従事する災害応急対策に必要な水量を確保する。排水設備についても、排水槽容量の適切な設定や、マンホールトイレが設置可能な貯留設備を整備するなど、非常措置の対応にも配慮する。



写真 5-5 自家発電設備
(徳島中央署)



写真 5-6 マンホールトイレ
(徳島中央署)



写真 5-7 受水槽
(徳島中央署)

(4) 災害対策本部機能

県央部における治安・防災対策の中核拠点の役割を担うため、災害活動時の指揮拠点となる指揮室スペースを確保するとともに、ヘリテレ映像を通して被災状況を把握するためのモニターや、関係機関等との情報収集・伝達のための通信機器等を設置する。



写真 5-8 作戦室(徳島中央署)

(5) 通信回線の確保

通信回線が途絶されることが懸念される災害時等の有事の際にも、安定した通信環境を確保できる設備機器の導入を検討する。

5.2. 県民が安心感を抱くことのできる庁舎

5.2.1. 来庁者の利便性への配慮

(1)受付窓口と待合室

来庁者の受付や目的の課に案内するため、庁舎エントランス付近に総合受付窓口を設置する。また、申請等に訪れる来庁者の動線に配慮した各種窓口の設置と待合スペースを確保する。



写真 5-9 申請窓口(徳島中央署)

(2)駐車場

来庁者の出入りに配慮し、平坦で出入りが容易な駐車場を整備するとともに、可能な限り車路を広く確保して駐車し易い配置に努め、十分な駐車台数を確保する。

5.2.2. プライバシーへの配慮

(1)相談室の拡充

犯罪被害や行政手続き等の各種相談のため来庁する相談者のプライバシーに配慮し、安心して話すことが出来る環境を整えるため、相談室の拡充整備を進める。



写真 5-10 相談室(徳島中央署)

(2)セキュリティ対策

来庁者の利用しやすい構造や動線とするほか、段階的なセキュリティエリアを設定するなど、施設配置やゾーニングにより、県民のプライバシーや個人情報の保護などに配慮した、適切なセキュリティ対策を行う。

5.2.3. ユニバーサルデザインへの配慮

ユニバーサルデザインについては、「高齢者、障害者等の円滑な移動等に配慮した建築設計標準」、「官庁施設の基本的性能基準」、「徳島県ユニバーサルデザインによるまちづくりの推進に関する条例」に、施設計画において配慮すべき事項が示されている。

阿波吉野川警察署新庁舎の整備に当たっては、上記の基準等に基づき、障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすい施設整備を目標とする。

具体的には、受付等には車椅子用のカウンターを整備するほか、共通エリアに男女別及び多機能トイレを適切に計画し、幅広い世代の方の利用や、県民のみならず、他県・他国から本県に訪れた観光客等の来庁も想定し、多言語表示やピクトグラムを採用するなど、誰もが利用しやすい施設整備を検討する。



出典：国土交通省 HP

(ユニバーサルデザインの実現を目指した人にやさしい官庁施設の整備 取組イメージ抜粋)

図 5-1 ユニバーサルデザイン取組イメージ

5.2.4. 周辺環境、景観への配慮

周辺の建物や地形・地物との調和により、県民に親しまれ、魅力のある公共施設とするとともに、県民の安全安心を醸成するシンボリック施設として整備する。

5.2.5. 感染症等への対応

感染症等への対応として、人と人の距離を適度に保てる諸室のレイアウトに留意する。また、留置施設、取調室、相談室など、動線の閉鎖的な空間における自然換気を含む適切な換気方式の採用等を検討する。

5.3. 新時代のニーズを踏まえた庁舎

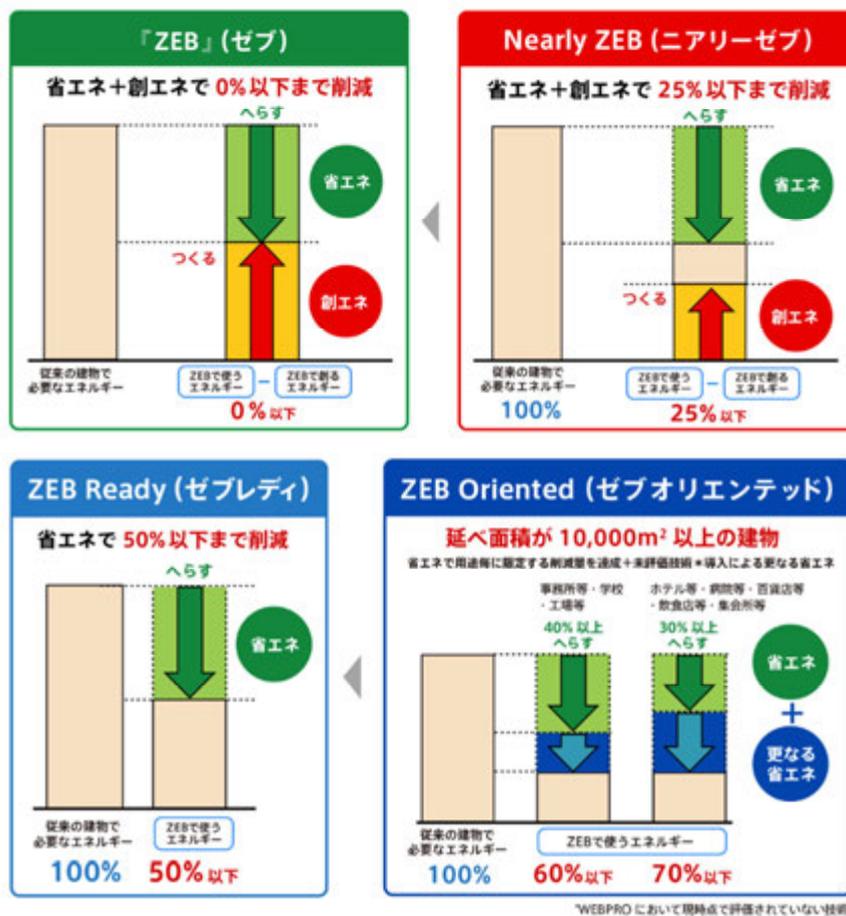
5.3.1. 環境への配慮

(1)カーボンニュートラルへの配慮

徳島県 GX 推進計画を踏まえ、庁舎の省エネルギー化の他、太陽光発電をはじめとする再生可能エネルギーを積極的に導入するなど、脱炭素社会の実現に資するZEB施設としての整備を検討する。



写真 5-11 県有施設初の ZEB 施設「藍住町交番」

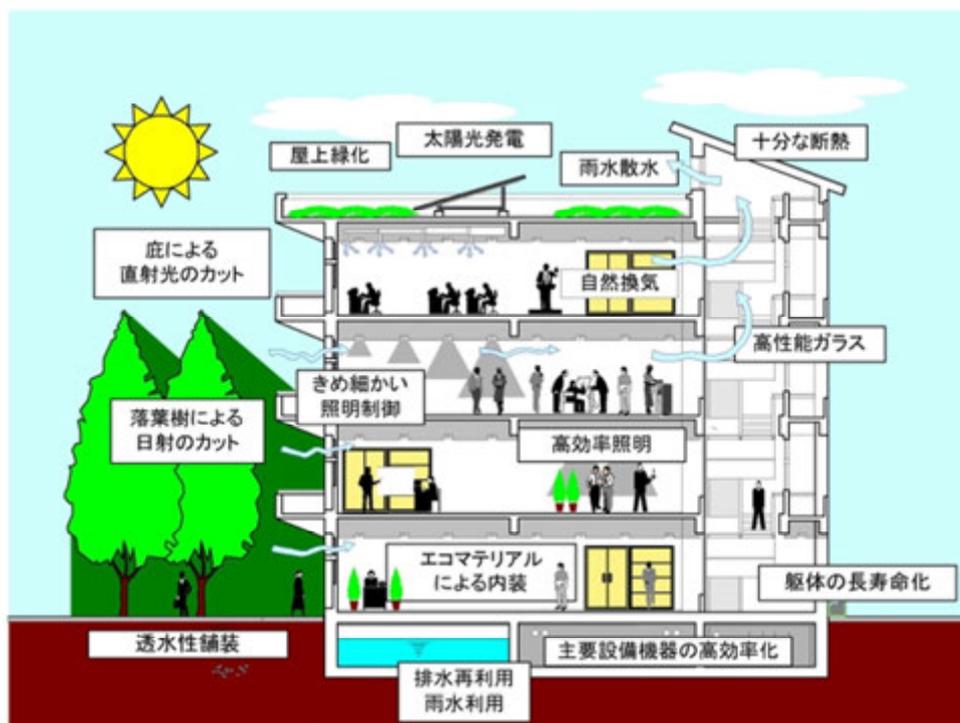


出典:環境省 HP

図 5-2 ZEB の概念図

(2)環境配慮型施設整備の推進

「官庁施設の環境保全性基準」を基本的な考え方とし、高断熱な建材の採用や高効率な空気調和設備の導入、自然光の積極的な取入れや中間期の通風・換気を促す開口部の工夫など、消費電力の削減に努めるとともに、基礎ピットなどを利用した雨水利用設備によるトイレ洗浄水や植栽灌漑などの有効活用について検討する。



出典：国土交通省HP

図 5-3 環境配慮型施設整備のイメージ

5.3.2. 汎用性の確保、先端技術の導入

(1)汎用性の確保

各部門の特性を踏まえた階層配置とするとともに、平常時だけでなく災害等有事の際、対応に当たる職員の仮眠室等に代用できる諸室の検討や、会議室等への可動間仕切壁設置により、諸室を目的に応じ有効に利用できるよう配慮する。

(2)先端技術の導入検討

新庁舎における庁舎管理や、業務運営、また各種捜査活動等の高度化を図るため、警察業務に有用な先端技術の導入を積極的に検討し、業務の合理化・効率化に繋げ、県民の利便性向上や職員の業務負担軽減等を図る。

5.3.3. 施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減

「徳島県警察施設長寿命化計画」に基づき、目標とする使用期間「65年」に応じた構造体や耐久性能を確保するとともに非構造部材や設備機器についても保全や更新が効率的かつ容易に行えるものを確保するなど、ライフサイクルコストの低減に配慮する。

5.3.4. 木材の利用促進

「とくしま木材利用指針」に基づき、県産材の利用促進のため、内外装の木質化を検討する。当該指針に記載のとおり、内装等で木質化を促進する部分として、エントランスや会議室が考えられる。



写真 5-12 県産木材を天井仕上げに使用した、エントランスホール(徳島中央署)

6. 新庁舎の整備イメージ

阿波吉野川警察署の新庁舎に関し、基本方針を踏まえた配置及び、施設構成のイメージを以下に示す。

6.1. 新庁舎の配置イメージ

新庁舎の整備場所である旧農業研究所鴨島分場での施設配置イメージを以下に示す。なお、本イメージは現時点の基本的なゾーニングの考え方を示すものであり、今後の事業化検討における施設整備条件の確認等により変更となる可能性がある。

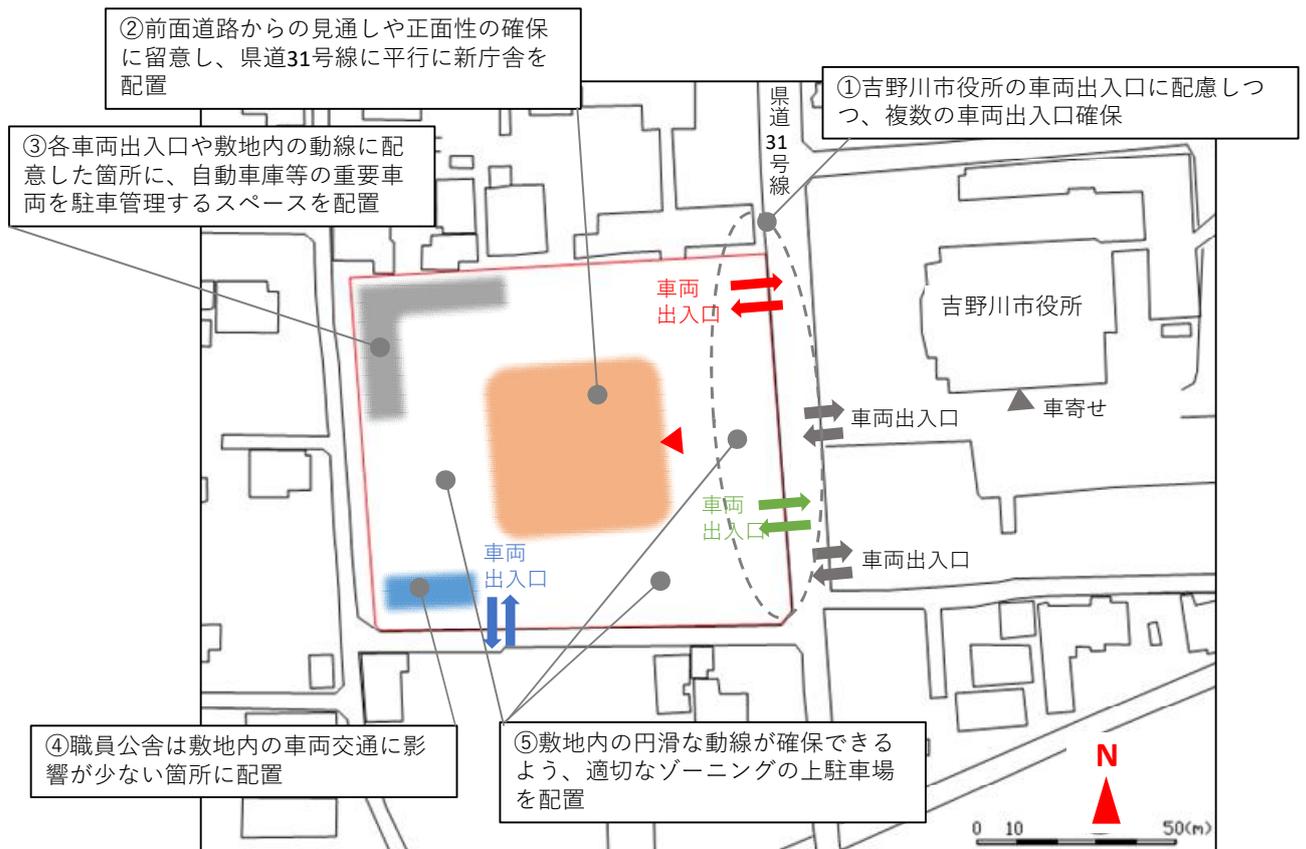


図 6-1 新庁舎の配置イメージ

6.2. 新庁舎の施設構成イメージ

基本構想時点での施設構成イメージについて以下に示す。

- 低層部には、会計課、交通課、地域課、生活安全課等、一般来庁者の利用が多い諸室配置とする。
- 中層部には、署長室、警務課、刑事課、留置施設等を配置する。
- 高層部には、警備課、捜査本部室、大会議室等を配置する。
- 駐車場及び自動車庫を設ける。

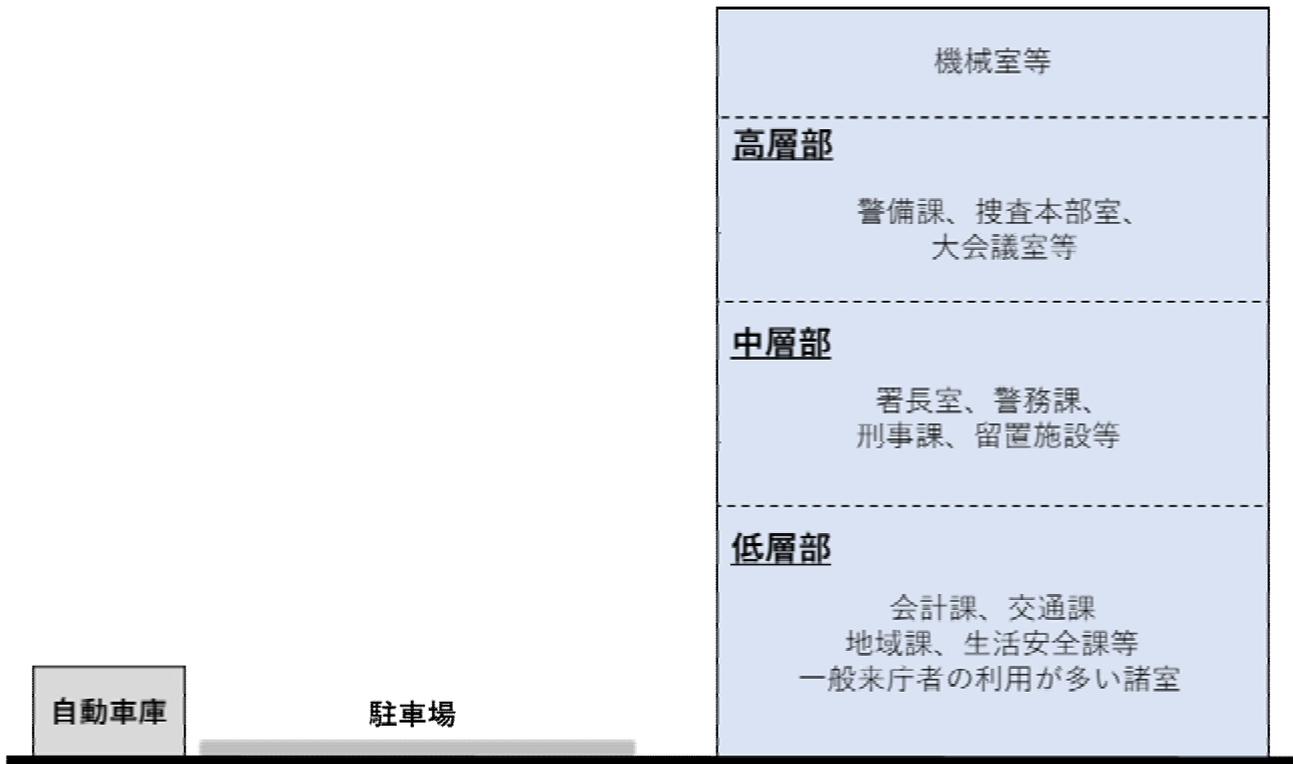


図 6-2 施設構成イメージ

7. 新庁舎規模の検討

7.1. 新庁舎の規模

阿波吉野川警察署新庁舎、自動車庫、駐車場、職員公舎の面積は概ね以下の想定の下、今後詳細な検討を行うものとする。

阿波吉野川警察署 新庁舎	5,500 m ² 程度 ※現時点で想定される新庁舎に必要な各諸室を抽出のもと、各種検討を踏まえ設定。規模概要は下表のとおり。
自動車庫	300 m ² 程度
駐車場	110 台以上
職員公舎	1R タイプ(30 m ² 程度/戸)6 戸程度 ※フラットタイプ賃貸住宅形式を想定。

機能分類	規模
署長室、捜査本部室、執務室、会議室等	1,500 m ² 程度
留置施設、取調室	1,000 m ² 程度
柔剣道場、更衣室、倉庫等	1,500 m ² 程度
その他（廊下、階段、ロビー、機械室等）	適宜

※上記の規模は現時点で想定された規模であり、確定したものではない。

7.2. 概算事業費

昨今の建設市場は、急激な物価高騰に加え、建設業界の技術供給力不足や働き方改革など、建設業界を取り巻くコスト高騰の傾向が続き、上げ留まりがいつ頃になるか見通しがまだない状況にある。

今後更に、施設計画等が整理された基本計画策定時に、その時の建設市場の動向を検証しながら、新庁舎整備にかかる概算事業費を算出することとする。

8. 事業手法・課題の整理

8.1. 事業手法の整理

8.1.1. 官民連携事業（PPP）の概要

PPP(Public Private Partnership)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を行政と民間が連携して行うことにより、民間の創意工夫等を活用し、財政資金の効率的使用や行政の効率化等を図るものであり、指定管理者制度や包括的民間委託、PFI(Private Finance Initiative)など、様々な方式がある。

地域の様々な状況・課題に対応するため、各地域の実情にあわせた様々な官民連携事業が全国で検討・実施されている。

官民連携(PPP/PFI)により、良質な公共サービスの提供やコスト削減、地域活性化など、様々な効果が期待でき、徳島県公共施設等総合管理計画の中でも、「官民連携(PPP/PFI)の推進」を目標の一つとして掲げており、公共施設等の維持・更新、利活用等、様々な場面に応じて、民間資金や技術、地域活動も含めたノウハウを活用した手法を検討し、導入することなどとしている。



出典:国土交通省 HP

図 8-1 PPP 手法の概念図

8.1.2. 公共サービスの提供に着目した民間活力導入手法の整理

以下に、PPP手法のバリエーションを整理する。

- 設計・施工段階の民活方式
 - マネジメント技術活用方式(CM方式)
 - 設計・施工一括発注方式(DB方式)
 - VE方式(入札時・契約後)

- 運営・維持管理段階の民活方式
 - 公設民営方式(指定管理者制度)
 - 公設公営民間委託方式

- 設計・施工・運営・維持管理の包括的民活方式
 - PFI方式
 - DBO方式

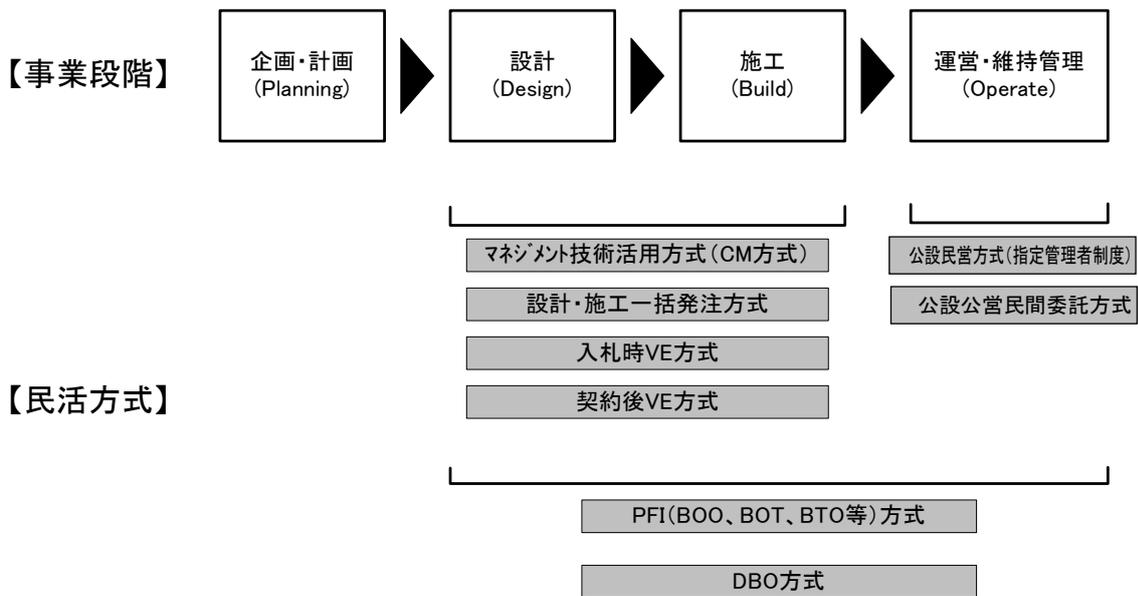


表 8-1 業務段階ごとに想定される PPP 手法の概括評価

項目		設計・建設・維持管理・運営段階の PPP 手法				設計・建設段階の PPP 手法		維持管理・運営段階の PPP 手法	
		PFI 方式			DBO 方式	CM 方式	DB 方式	指定管理者制度	直営（業務委託）
		B00	B0T	B0O					
業務主体	設計	民間	民間	民間	民間	民間	民間	公共	公共
	建設	民間	民間	民間	民間	民間	民間	公共	公共
	維持管理	民間	民間	民間	民間	公共	公共	民間／公共	公共
	運営	民間	民間	民間	民間	公共	公共	民間	公共
資金調達		民間	民間	公共	公共	公共	公共	公共	公共
施設の保有（事業中）		民間	民間	公共	公共	公共	公共	公共	公共
施設の保有（事業後）		民間	公共	公共	公共	公共	公共	公共	公共
コスト縮減効果		◎設計・建設・運営・維持管理を包括して委託することにより、民間ノウハウが最大限発揮され、ライフサイクルコスト縮減の可能性有り				○建設コストの縮減には寄与するが、維持管理・運営については、従来方式と同様		○建設コスト縮減については、従来方式と同様。維持管理・運営のコスト縮減については、一定程度の縮減が期待できる	
サービス向上（維持管理運営）		◎運営・維持管理部分の民間活力導入方式によるサービス向上可能性有り				一対象外		○維持管理・運営部分の民間活力導入方式によるサービス向上可能性有り	
支出平準化		◎初期投資に係る財政支出を、一時に集中させることなく、長期的・計画的に平準化させることが可能			△初期投資に係る財政支出が一時に集中する（○起債を適用する場合は、初期投資についても起債対象分について支出を平準化できる）				

8.1.3. 本事業で想定する事業方式

前項までの整理を踏まえ、阿波吉野川警察署新庁舎の整備にあたり、想定される事業手法の概括評価を行った。

評価の結果、民間ノウハウを生かし財政負担の軽減を図る手法として、設計・建設・維持管理(場合によっては給食運営を含む)までを一括して行う「BTO方式」「DBO方式」や、設計建設を一括して行う「DB方式」の適用可能性が想定される。

概括評価	<ul style="list-style-type: none">● 大きなコスト縮減効果やサービス向上が期待できるのは、PFI方式及びDBO方式である。● PFI方式のうちBOO方式、BOT方式は事業期間中又は事業期間後を含め施設を民間が所有するため、警察署の事業手法としては適さない。● 設計・建設段階のPPP手法としては、CM方式・DB方式が想定されるが、CM方式はCM(コンストラクションマネージャー)の人材確保や施設整備にかかる期間の長期化が想定されるため、本事業では優位性が低い。● 維持管理運営段階のPPP手法としては、指定管理者制度又は業務委託が考えられるが、警察署の場合、運営業務は給食提供など限定的であり、運営者の参画に課題があると考えられるため、次年度以降の検討項目とする。● 以上から現時点で本事業への適性が想定されるPPP手法は、「PFI(BTO)方式」、「DBO方式」、「DB方式」と考えられる。
------	---

8.2. 事業スケジュールの想定

事業手法の概括評価を踏まえ、従来手法の他、「PFI(BTO)方式」、「DBO方式」、「DB方式」の場合に想定される事業スケジュールを以下の通り想定する。

ただし、今後の事業内容の検討等によって事業スケジュールは前後する可能性がある。

表 8-2 事業スケジュールの想定

手法	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
従来方式						● 供用開始	
PFI(BTO)方式・DBO方式						● 供用開始	
DB方式						● 供用開始	

8.3. 事業課題の整理

阿波吉野川警察署新庁舎の整備に関し、今後想定される課題を以下の通り整理する。

(1) 事業手法の選定

本基本構想で取り纏めた阿波吉野川警察署新庁舎の整備にあたり、引き続き民間事業者の意向を確認しながら、最近の社会情勢も踏まえた競争性、実現性、透明性の高い事業手法を選定することが重要である。

次年度は、民間活力導入可能性調査を実施し、本事業において最適な事業手法を設定するものとする。

(2) 事業範囲の設定

(1)の民間活力導入可能性調査において、精緻な VFM* 検討を行うためには、業務範囲を詳細検討の上、事業費を適切に計上する必要がある。

事業範囲としては、新庁舎の施設設計、建設はもとより、新庁舎の維持管理・運営(給食提供等)等が範囲として考えられるが、経費削減効果や事業者の参画意欲への影響等も踏まえ、検討を進める必要がある。

* VFM(バリュー・フォー・マネー)とは、支払い(マネー)に対し最も価値の高いサービス(バリュー)を供給する考え方を指す指標であり、従来方式の総事業費に比べ、検討対象とする事業方式の方がどれだけ総事業費を削減できるかを示す割合のこと。

(3) 地質・土壌汚染調査

新庁舎の設計を進めるにあたっては、移転整備場所となる旧農業研究所鴨島分場の土質性状及び地質構成並びに土壌汚染状況を把握し、事業者に提供する必要がある。PPP/PFI 手法により事業を進める場合は、事業者選定段階において地質調査結果を提供することが望ましい。

(4) 現在地の在り方検討

新庁舎運用後、現庁舎敷地内の2公舎の在り方を検討し、公共需要の有無、貸付、売却の可能性等、現在地の活用方針について整理する。

(5) 建設費等物価高騰への配慮

昨今の建設市場は、急激な物価高騰に加え、建設業界の技術供給力不足や働き方改革など、建設業界を取り巻くコスト高騰の傾向が続き、上げ留まりがいつ頃になるか見通しがまだない状況にある。

次年度以降、最新の物価上昇や、その時の建設市場の動向を、着実に事業化に向けた予定価格の算定に反映させていくことが重要である。

(6) ZEB や先端技術の導入における課題

新庁舎においては、県方針に基づき ZEB の率直的導入が求められているが、その導入にあたっては、大きなコスト負担が想定される。民間の設計ノウハウを生かしながら、合理的かつライフサイクルコストの視点を持って、ZEB や先端技術の導入を検討することが重要である。

(7) 早期の事業化

現状の阿波吉野川警察署は、老朽化が激しく、災害時の脆弱性は予断を許さない状況である。高い確率での南海トラフ巨大地震の発生予想もされているところであり、災害応急対策に支障をきたさないよう、阿波吉野川警察署新庁舎の整備は、可能な限り早期に完了することが望まれる。